

安心生活株式会社行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1、計画期間

平成26年 7月1日から平成28年6月30日までの2年間

2、計画内容

目 標

社内におけるワークライフバランスへの意識を高めるとともに、早帰りの推進、有給休暇の計画的取得の推進を徹底する。

※目標達成のための対策

- 26年 7月 有給休暇の計画的取得および早帰り実施のための検討会を開催する。
- 26年 9月～ 検討会の結果に基づき、有給休暇の計画的取得および早帰りのための施策を実行する。

目 標

男女ともに育児休業制度を取得しやすい環境を整備する。

※目標達成のための対策

- 26年 7月 育児休業制度取得対象者の調査をおこなう。
- 26年 10月 育児休業取得対象者も参加した環境整備のための検討会を開催する。
- 26年 12月～ 検討会議の結果に基づき、育児休業制度の周知徹底を図り、取得対象者は育児休業を取得する。

目 標

正規職員の安定的な採用と非正規職員の正規職員への登用を積極的に行う。

※目標達成のための対策

- 26年 7月～ 非正規職員との面談を行う。
- 26年 8月～ 面談により、個々に合わせた時期・条件などを検討する。
正規職員の採用枠を拡大するための策を講じる。
- 26年 9月～ 正規職員の採用と非正規職員の正規職員への登用を実施する。